

平成31年 第1回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成31年1月16日 開会

平成31年1月16日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成31年 第1回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(平成31年1月16日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第1号 教育長の一般経過報告について
- 2 報告第2号 平成30年岩見沢市議会第4回定例会について
- 3 議案第1号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について

そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫

教 育 部 長	井 筒 亨
教 育 部 次 長	鈴 木 栄 基
教 育 部 次 長	中 川 雅 博
指 導 室 長	松 本 伸 彦
学 校 給 食 課 長	合 川 和 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	吉 成 章
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志
子 ども 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	杉 田 操
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	吉 村 沙 紀

午後 2 時 0 0 分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から平成 3 1 年第 1 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、武蔵委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号 1、報告第 1 号 教育長の一般経過報告について、私から説明いたします。報告第 1 号の次のページをお開きください。

1 2 月 1 2 日から記載されております。

1 7 日、南空知市町教育長会定例会議に出席しております。三笠市で開催されましたが、そこでは 2 0 2 3 年の成人式についての情報交流、それから、働き方改革のそれぞれの市町の推進状況ということで話し合いをしております。

1 8 日、空知管内市町教育委員会教育長会議に出席しております。こちらのほうでは、教育局の所管事務についての説明を受けております。今年度の人事協議につきましては、小学校について欠員がある状況、中学校においては過員がある状況ということで説明を受けております。

2 5 日、総務常任委員会において、通学審議会での基本方針について、ご説明をしております。

2 8 日、長沼町教育委員会訪問ということで、これにつきましては、長沼町の小西教育長さんのおばに当たる方が岩見沢小学校に勤務されていたという関係があり、9 3 歳の方ですが、岩見沢小学校に図書を寄贈したいということで、寄付購入を受けております。5 0 万円相当ですか。2 0 0 冊以上の本をいただいたということで、お礼に伺っております。

以上、私から報告させていただきました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 続きまして、日程番号 2、報告第 2 号 平成 3 0 年岩見沢市議会第 4 回定例会について、説明をお願いいたします。

○井筒教育部長 平成 3 0 年市議会第 4 回定例会は、平成 3 0 年 1 2 月 3 日から 1 2 月 1 4 日までの会期で開催されました。1 2 月 7 日から 3 日間の日程で行われた一般質問では、教育委員会に対し、市長答弁も含め 6 人の議員から質問がありました。

1 人目は、市民クラブの太田議員で、学校選択制の道内の導入状況、各学校での選択制度の受け入れ状況、学校を選択した理由の多いものについて問われ、市内全域の学校から選択できる自由選択制を採用しているのは岩見沢市のみであること、今年度の選択制の状況は、影響が大きいところで光陵中 4 9 増 2 減、清園中 2 増 1 7 減、明成中 1 増 1 7 減などとなっていること、平成 3 0 年度入学者で、学校選択制度を利用した生徒 7 5 名中、最も多い理由は希望する部活動が行われているが 4 3 名であり、学校選択の理由の中にはいじめを理由とするものはないと答えました。

次に、児童・生徒数が減っていく中での、今後の学校のあり方と学校選択制度の今後の

方向性について問われ、通学区域審議会において協議されている中で、学校は地域社会の核としても重要な役割を担っていることから、地域との結びつきをより強めるコミュニティスクールの推進や小中一貫教育の導入を検討すべきとされており、学校選択制度は、それらとの整合性も考慮すべきことから、制度の継続や見直しについて検討が必要であると答えました。

2人目は政和会の石黒議員で司書教諭の配置状況と専任配置の見直しについて問われ、司書教諭の専任配置の重要性については理解しているものの、司書教諭としての加配措置がないことから専任配置については難しい状況にあるため、図書館司書との連携や図書館システムの活用を通じて学校における読書活動の活性化を図ってまいりたいと答えました。

3人目は、市民クラブの伊澤議員で、子育て支援における各種施策の実績と生産年齢人口の維持・増加に向けての教育の重要性について、市長に対して質問され、答弁を作成いたしました。

4人目は、政和会の大和議員で、税・社会保障制度等に関する教育の現状について問われ、岩見沢税務署や岩見沢間税会などの関係機関との連携を図り、税に関する作文・絵はがき・標語コンクールなどに参加することによって興味関心を高める取り組みを行っている と答えました。

次に、資産形成に関する教育の現状について問われ、学習指導要領において、金融や経済にかかわることとして、小学校では金銭の大切さ、中学校では金融などの仕組みや働き、高校では経済活動の意義などが示されており、これらについての学習が行われていると答えました。

5人目は、共産党の山田議員で、学校給食において、昨年3月の米飯への異物混入について、原因が十分解明されていない中で、給食の提供が再開されたことに対し、安全対策強化の内容や業者を選択した公募型プロポーザルの内容について問われ、再発防止対策として、作業行程ごとに複数の調理員の目視確認を徹底していること、プロポーザルにおいては調理業務に1事業所、炊飯業務に2事業所の応募があり、公表している審査基準に基づき、業者選定を行ったと答えました。

次に学校給食の無償化について問われ、経済的困難な世帯に対しては、生活保護制度と就学援助制度において給食費が支給されていることを踏まえ、本市が厳しい財政状況にある中で、少子化・子育て支援対策として優先されるべき施策、受益者負担の原則といったことから判断し、多額の財政負担が伴う学校給食費の無償化や助成につきましては、市として実施する考えはないと答えました。

次に、児童虐待の相談通告の内容と里親・特別養子縁組制度の市民への周知方法について問われ、児童虐待と認定された153件の通告元や対応の内容について答え、周知については、教育委員会の窓口において、チラシを配布するほか、広報いわみざわで昨年特集した、子育て支援に関する紹介の中で里親制度について取り上げていると答えました。

6人目は、無所属の池島議員で、子ども食堂について、今後どのような形で応援してい

くのか、市長に対して質問され、答弁を作成いたしました。

12月12日に総務常任委員会が開催され、第10、11回定例会において、お諮りしました教育委員会に係る条例の一部改正案1件と指定管理者の指定2件、補正予算1事業の審査が行われ、共産党上田委員から補正予算に係る質疑がありましたが、会期最終日の12月14日に、いずれの議案も原案のとおり可決され定例会を閉会いたしました。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第2号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

○武蔵委員 太田議員の項目の(2)に学校間格差の是正という項目がありますが、これは何かありました。項目の取りまとめ方があれただけかな。

○中川教育部次長 先ほど、部長から報告いたしました、学校によって児童生徒数に増減があるというお話で、教育の質がという話ではなかったです。

○武蔵委員 わかりました。

○三角教育長 ほかにはございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第1号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について。

平成30年6月期及び平成30年12月期に係る学校職員の勤勉手当成績率について、さきに改正された北海道学校職員の給料に関する条例の規定に準じ所要の規程の整備を行うものです。

○三角教育長 それでは、日程番号3、議案第1号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○杉田緑陵高等学校事務長 議案第1号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について、ご説明いたします。

本俸、高等学校職員の給与につきましては、北海道の学校職員の給与に準ずるということで取り扱いをしております。先ほどの提案理由の説明の中にもありましたとおり、昨年、12月、北海道学校職員の給与に関する条例の一部が改正され、この改正の中で勤勉手当が0.025カ月分引き上げることとなったことに伴い、岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の該当部分につきまして、改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

左側が現行で右側が改正後となっております。こちらの3、成績率につきまして、それぞれ、特に優秀A、優秀B、良好Cと成績区分がございまして、それぞれの成績率につきまして、勤勉手当が0.025カ月分、100分の2.5引き上げられたことによりまして、それぞれ特に優秀Aで、再任用職員以外の者で、100分の104.5以上から100分の107以上、以下優秀B、良好Cについても、それぞれ100分の2.5を引き上

げる形となっております。

また、(2)の良好でないDに該当する職員の一番下の欄になりますが、こちらのほうにつきましても、同じく100分の2.5引き上げ、100分88.5未満から100分の91未満と、北海道と同様の改正をすることとしております。この施行に当たりましては、期末勤勉手当、平成30年6月期及び12月期の支給にさかのぼって、適用することとしております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第1号についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

道に準じてということによろしいでしょうか。

それでは、この件について、ご異議なければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決定いたします。

○三角教育長 続きまして、その他に移ります。

委員の皆様からは何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。

ほかになければ来月の定例会の日程についてです。

2月19日が第3火曜日となりますが、委員の皆様のご都合はよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 午後2時からということによろしいでしょうか。場所については、であえーる岩見沢4階の会議室1で行いたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第1回教育委員会定例会を終了させていただきます。ご苦勞さまでした。

午後2時15分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員